

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 333 2023 年 10 月 06 日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

障がい当事者の意見反映すると前向きな答弁

10 月 04 日 厚生委員会 長屋いずみ委員

陳情第 6 号 「札幌市の障がい者施策に対する陳情」が出されたことを受けて、長屋市議が質問に立ちました。

同市議は最初に「(障がい者相談事業について) 昨年度までは市内 20 ケ所の事業所で対応していましたが、1 ケ所閉所された。相談件数の推移を見ますと、2018 年以降、10 万件を超え、昨年は 15 万 5,000 件。閉所の理由は把握されておられるのか」と質問。市の担当者は「相談員の急な退職によりまして職員募集を行ったが応募がなく、また法人内部の配置替えなども難しいとの報告を受け、札幌市でやむなく委託契約の終了を決定した。この閉鎖によりまして、利用されている方々に影響が出ないように、手稲区内にある別の法人が運営いたします相談支援事業所の相談員を増員」と答弁。次に同市議は「当事者の意見や要望を聞く場について伺いいたします。当事者の意見を施策に生かすことが重要と考えますが、どのようにお考えか」と質問。市の担当者は「当事者やご家族などのご意見を、札幌市の政策に生かしていくことは重要であると認識。今後 6 年間の政策の方向性等をまとめる「さっぽろ障がい者プラン 2024」の検討過程においても、当事者やご家族等へアンケート調査や、関係団体からヒアリングを行い、プランを審議する検討会の委員としても参画を頂いている。また定期的に当事者団体から意見や要望を受け、意見交換をする場も設けていく。」と前向きな答弁でした。

最後に長屋市議は「当事者の意見が反映できる、反映される仕組みをさらに強化して、本市の施策に反映させることが重要」とさらに要望しました。

適切な医療を受けられるようなチェックを

10 月 04 日 厚生委員会 長屋いずみ委員

陳情第 9 号 「医療機関に於ける、薬の処方と検査の必要性の評価機関の設置の陳情」が出されたことを受けて、長屋市議が質問に立ちました。

最初に長屋市議は「同一医療機関から誤って二重に薬が処方されたりした場合、国保では、それを点検する方法があるのか」と端的に質問。市の担当者は「札幌市の国民健康保険におきましては、全てのレセプト、昨年度は 562 万件ほどございましたが、この全てのレセプトを 1 件 1 件確認しております。また、抽出点検とはなりますが、縦覧点検を行い、複合的な審査を行って医療費の適正化に努めている。これらの作業は高い専門性を要するため北海道国民健康保険団体連合会に依頼をして実施をしている」と答弁しました。次に同市議は「生活保護の利用者には何らかの疾病を抱えている方も多く、医療機関を受診しやすい環境にあるべきことはいうまでもありませんが、適切な医療行為を受けてもらう観点から、医療扶助の内容が適正かどうかチェックし、必要に応じて是正改善していくことも重要。生活保護における医療扶助適正化について、これまでどのように取り組んでおられるのか」と質問。市の担当者は「医療機関から提出されたレセプトにつきましては、区保護課職員による保護受給中の請求であることに間違いはないかといった観点での点検、その他専門業者へ委託しまして、診療報酬の内容等に関する詳細な点検を実施。複数の医療機関から同じ薬効の医薬品が処方されている場合、担当のケースワーカーから個別の指導を行っている」と様々な取り組みを答弁しました。